

# 平澤寺動物霊園利用規約

平成 25 年 4 月 1 日改定

## 1 . ロッカー使用についてのお願い

- 1 ) 個人のロッカーの掃除は各自で行ってください。(食べ物、特に腐りそうな物はこちらで定期的に処分させて頂く場合がございます。)
- 2 ) ご自分以外のロッカーに物を置かないで下さい。
- 3 ) ロッカーを装飾された方は、退去される際、借りる前の状態に戻してください。
- 4 ) 地震・水害等その他天災地変により生じた破損については責任を負いかねます。
- 5 ) 個別から合同または持ち帰りの場合、事前に連絡の上、必ず立会いのもとに行いますが、やむを得ず立会いがない場合は私物をこちらで処分させて頂きます。
- 6 ) ロッカーを飾る際に画鋲、接着剤、糊など、将来的にクリーニングが不可能になる可能性のあるものの使用はご遠慮下さい。
- 7 ) ロッカーのフチを飾ることは周囲のロッカーの利用者を不快にさせる可能性があるため、禁止させていただきます。
- 8 ) ロッカー最上段の上の使用はお参り時などの一時的な場合以外は一切禁止させていただきます。
- 9 ) その他、周囲に不快な思いをさせる可能性のある利用の仕方、また問題と思われる利用の仕方を見つけた場合、物品の撤去などの処置を止む終えなくさせていただくことがありますのでご理解ください。
- 10 ) 2 階の霊座の仕切りを無断で付け外しすることはご遠慮下さい。
- 11 ) 当霊園は部外者の方もいつでも自由に入出入りできる環境にあるため、盗難、紛失などについては責任を負いかねますのでご了承ください。

## 2 . 連絡先の変更について

- 1 ) 住所、電話番号等変更があった場合は早急にご連絡ください。

## 3 . 管理費について

- 1 ) 火葬時の料金には初年度の管理費が含まれています。  
( 年度とはその年の 4 月 1 日 ~ 3 月 31 日の事です。)
- 2 ) 次年度よりロッカー 1 区画につき、普通霊座 4,000 円・高級霊座 10,000 円を頂きます。
- 3 ) 2 月中旬頃、管理費及び供養祭のお知らせをしますので、4 月末までにお振込み又は、来園時にご持参くださいますようお願い致します。
- 4 ) 2 年間管理費のお支払いがない方は、合同の納骨堂へ移させていただきます。その際、滞納分もお支払い頂きます。

## 4 . 卒塔婆について

- 1 ) 卒塔婆はお申し込み後、入金を確認させていただいてから、ご用意させていただきます。

## 5 . ロッカー継続について

- 1 ) 次年度、個別のロッカーを更新(継続)されない方は、3 月 20 日までにご連絡くださいます様、お願い致します。ご連絡が無いまま 4 月 1 日を過ぎた場合は、次年度の管理費をお支払い頂きますので、ご了承願います。